



平成24年5月15日

各位

株式会社 **ヨロズ**

横浜市港北区樽町三丁目7番60号
代表取締役社長 佐藤 和己
(コード番号 7294 東証 市場第一部)
問合せ先 取締役財務部長 佐草 彰
(TEL.045-543-6802)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年6月13日開催予定の第67回定時株主総会に、定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

得意先の海外戦略やグローバル規模でのプラットフォームの共通化など、当社を取り巻く環境の変化と業務の拡大に対応するには、業務執行のスピードだけでなく、監督、指示・命令に関する効率も上げる必要があります。このため、現行定款第20条（取締役の員数）の上限を13名から21名に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(変更箇所は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>13</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>21</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月13日
定款変更の効力発生予定日 平成24年6月13日

以上